

# さかいまち 議会だより

No. 150

平成22年5月1日発行

編集発行・茨城県境町議会  
広報編集委員会

〒306-0495 境町391-1

TEL. 0280-81-1316

FAX. 0280-87-5873

ホームページアドレス

<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>



桜づつみ (利根川河川敷)

平成22年度 会計別の予算額

区 分	予 算 額	対前年度増減率	
境町一般会計	84億5,700万円	12.9%	
特別会計	坂東市外2か町公平委員会	70万円	16.7%
	境町国民健康保険事業	31億8,700万円	1.0%
	境町老人保健医療事業	700万円	△57.8%
	境町後期高齢者医療事業	3億3,820万円	3.6%
	境町介護保険事業	12億6,620万円	3.4%
	境町公共下水道事業	7億9,360万円	△3.9%
	境町農業集落排水事業	2億5,930万円	3.7%
合 計	143億900万円	7.7%	
境町水道事業会計			
収益的収入	5億6,221万4千円	△4.2%	
収益的支出	6億6,472万3千円	1.1%	
資本的収入	592万1千円	0.8%	
資本的支出	1億8,126万3千円	66.6%	

(※水道事業会計の不足額については留保資金等で補填。)



倉持功委員長

開会初日(3月8日)、本会議に提案された平成22年度境町一般会計及び7件の特別会計並びに水道事業会計は、13人で構成する予算特別委員会(倉持功委員長)を設置し、同委員会に付託されました。  
委員会は、3月15日・16日の二日間に亘り開催され、慎重に審査をした結果、いずれの会計とも可決すべきものと決定しました。  
3月17日の最終日の本会議において委員会の決定どおり、可決され新年度予算が成立しました。

平成22年度予算が成立

平成22年第一回定例会が3月8日から17日迄の会期で開催されました。

平成22年第1回定例会に提出された議案の内容と審議結果

条例の制定・改正

○境町子育て出産奨励金支給条例の制定 [原案可決]

平成22年度より第3子以上の児童の出産を奨励し、子育て出産奨励金を支給することにより多子家庭の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的として条例を制定するもの

○境町部設置条例の一部を改正する条例案 [原案可決]

事務分掌の変更に伴い、条例の一部を改正するもの

○境町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 [原案可決]

消費生活相談窓口を開設することから報酬額の所要の改正をするもの

○境町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案 [原案可決]

旅費の適正化を目的として所要の改正をするもの

○境町職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例案 [原案可決]

特殊勤務手当の適正化を目的として所要の改正をするもの

○境町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案 [原案可決]

旅費の適正化を目的として所要の

改正をするもの  
○境町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例案 [原案可決]

ひとり親区分の高齢者に対する除外規定の見直し及び身体障害者福祉法施行規則の一部改正に伴い所要の改正をするもの

○境町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案 [原案可決]

境町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い所要の改正をするもの

○境町企業職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例案 [原案可決]

特殊勤務手当の適正化を目的として廃止するもの

補正予算

○平成21年度境町一般会計補正予算(第7号) [原案可決]

歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ6,253万円を追加し、歳入歳出予算の総額を82億8,523万3千円とするもの

○平成21年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) [原案可決]

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億690万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を31億5,898万円とするもの

○平成21年度境町老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号) [原案可決]

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,566万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を650万円とするもの

○平成21年度境町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) [原案可決]

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億4,279万2千円とするもの

○平成21年度境町介護保険事業特別会計補正予算(第3号) [原案可決]

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,805万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億7,173万5千円とするもの

○平成21年度境町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) [原案可決]

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,327万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億9,084万1千円とするもの

○平成21年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) [原案可決]

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,707千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億6,986万9千円とするもの

人事案件

○坂東市外2か町公平委員会の委員の選任につき同意を求めらるること [即日原案同意]

坂東市幸田795番地の小林昭夫氏を委員に同意する。

○境町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めらるること [即日原案同意]

境町大字塚崎2529番地の福島弘子氏を委員に同意する。

請願・陳情 審査結果

○「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求めらる意見書提出に関する陳情 [継続審議]

陳情者  
取手市桑原512-1  
大橋 幸雄 他4名

全国町村議会議長会から表彰を受ける



全国町村議会議長会創立六十周年記念式典において、地域社会の発展及び住民福祉の向上に寄与した議員在職30年以上議員として、当町議会の斉藤政雄議員が特別表彰を受けられ、第1回定例会初日に議場において伝達されました。

平成22年第1回臨時議会

平成22年1月29日開会

○境町選挙管理委員会委員の補充員が決まる。

氏名 相良 英男  
住所 境町大字長井戸1295番地

氏名 大場 勝男  
住所 境町大字伏木273番地

氏名 齊藤 茂  
住所 境町大字染谷735番地

氏名 染谷 勇  
住所 境町大字塚崎1205番地1

生年月日 昭和19年4月30日生

生年月日 昭和19年4月30日生

平成22年第2回臨時議会

平成22年4月22日開会

○境町税条例の一部を改正する専決処分の承認を求めらるることについて [即日原案承認]

○境町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分の承認を求めらるることについて [即日原案承認]

○境町固定資産評価委員の選任につき同意を求めらるることについて [即日原案同意]

境町大字内門198番地2  
坂井 正巳

○境町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定 [即日原案可決]

議員の期末手当にかかる加算支給を財政状況等も鑑みて、これまでの5年間に加え、さらに平成22年度においても停止する条例を制定するもの。

○境町農業委員会委員の推薦 [即日原案同意]

○境町農業委員会委員の推薦 [即日原案同意]

一般質問

議席10番 新谷 一男 議員



Q. 町長の施政方針で、ふれあいの里幼稚園の今後の方向性として、跡地利用、送迎バスの問題、それらに対する業務処理等、どのようにして行うこととしているのか

A. 廃園に当たっては、保護者等を第一に考え、期間を取って保護者への十分な周知徹底を図る必要がある。また、町の幼児教育と保育行政を精査し、今後のあり方を明確にして保護者等が安心して預ければならない。送迎バス及び跡地利用等については十分な協議が必要である。という意見もあることから、廃園については一年先送りをしたところである。諸課題については、副町長を委員長とする民営化調査委員会の中で検討をしているところである。

A. 廃園後の利用を含めて、今後充分検討していきたい。  
議席3番 渡邊 昇 議員



Q. 無料クーポン券による子宮頸がん検診の受診率を上げるため、10代の世代まで拡大してはどうか

A. これまでの検診に加え、20歳から40歳までの5歳間隔の節目の方を対象に無料クーポン券と検診手帳を配布し、女性特有がん検診の一環として実施しており、平成21年度の受診率は24.2%である。検診の対象年齢は県の指針で20歳以上と規定されている。今後、目標とされている受診率50%に向け、啓発・PRに努めていきたい。

Q. 教育現場としては、どのように考えているか  
A. 学校教育でも予防を含め、授業等で取り上げられるか、保健主事等に指示したい。  
Q. 子宮頸がん予防ワクチン接種への費用の助成、無料化の考えは  
A. 実施をする場合は、対象者全員が無料で接種できるのが望ましいと考えており、新たな財政負担も増えてきている状況である。今後の検討課題とさせていただきます。

議席5番 須藤 信吉 議員



Q. 子育て支援センター建設計画について

いては、12月定例会の答弁で3月2日迄に結論を出すと思ったが進捗状況は  
A. ウェルシア社長との話し合いにおいて、建設することに決定した。細かいところについては、都設計(ウェルシアの代理人)、副社長とお会いして進めていく。  
Q. 少子化対策について  
Q. 医療費無料化の拡充について、現在は就学前まで無料(所得制限)となっていますが、小学6年生までの拡充の考えは  
A. 財源を調整した中で、平成22年度中に6年生までの無料化を検討していきたい。(県は10月より小学3年生まで無料化)  
Q. 教育問題について  
Q. 各学校図書及び中央公民館図書室の蔵書冊数等が、日本図書協会協会の数値基準に対して見ると小学校は132%、中学校は53%と非常に低い値となっている。また、2010年度は「国民読書年」に制定されていることから、これを基に総合的見直しは出来ないか  
A. 小学校、中央公民館図書室においては、スペース的に問題はありますが、中学校は2校とも新築して図書室も確保されスペースもあるため、予算等もあるが、現場との話し合いを持ち改善をする。

議席7番 田山 文雄 議員



Q. ワクチンの公費助成について

Q. 人間の生命と健康を守ることは、政治の最優先課題といっても過言ではありません。ところが、ワクチン

で予防できる病気があるにもかかわらず、日本はこれまで世界からワクチン後進国と指摘され続けてきました。子宮頸がん予防ワクチン、細菌性髄膜炎を防ぐヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンに公費助成をすべきと思うが、当町の考えは  
A. 国、県の動向を踏まえながら検討していく。  
Q. 虐待の防止策について  
Q. 社会問題となっている高齢者や児童への虐待が後を絶たないが、当町における現状の把握と対策について  
A. 境町においても、児童虐待事案は昨年38件が受理、老人への虐待については把握はできていない。関係機関とも連携を強化して早期通報の大切さの普及を進めていきたい。  
Q. 消費者生活センターについて  
Q. 当町でも窓口業務の開設がされているが今後の対応について  
A. 新年度から相談員が対応する日を設ける予定ですが、今後とも常時開設すべく努力をしていきたい。

議席9番 内海 和子 議員



Q. 男女共同参画について

Q. 平成16年に策定された「さかい男女共同参画プラン」の中で、各課の実施計画が掲げられていたが、その進捗状況は



A. 達成されたものは総務課で「男の料理」講演会、福祉課で子育て支援、農政商工課で女性農業士3名誕生など。  
Q. この問題を広く理解してもらうために、講座の中に女性学や女性史など入れてもらえないか  
A. 推進委員会の中で煮詰めていきたい。  
Q. 女性団体等へ呼びかけて、男女共同参画に向けた女性のネットワークを創つたらどうか  
A. 現在ある男女共同参画推進委員会は各組織の代表と公募で構成されているのでネットワークになっていると思う。  
Q. 女性の問題に対する総合の窓口相談を広報紙に載せられないか  
A. 今後具体的に検討していく。  
Q. 公民館の運営について  
Q. 公民館講座での自主グループの紹介や募集を新規募集時に広報してもらえないか  
A. 自主グループの代表者たちと実施できるように検討する。  
Q. 夜間や休日勤務の窓口職員の研修はしているのか  
A. していないので今後は職員と合同です。  
Q. 臨時職員について  
Q. 臨時といえども市民から見たら町の職員、研修はどうするのか  
A. 職員と一緒に研修を受けさせる。

# 所管事務調査報告

## 総務委員会



寒川町

総務委員会は、2月8日、内海委員長、飯田副委員長、中村委員、橋本委員、倉持委員と木村議長、委員他濱野議員、事務局、町執行部からは島根財務課長、岸本総務課長補佐の参加により、神奈川県寒川町を訪問し、自治基本条例、事業仕分けの取り組み状況について視察研修をしてきました。

自治基本条例は、前町長が平成15年の町長選で、多くの町民が行政に参画し、協働でまちづくりを進めていくという選挙公約の一つが制定のきっかけになり、中央大学法学部磯崎初仁氏を招き、後援会や職員研修会をした中、一般公募で町民5名、議会議員2名、各種団体等の役員12名に磯崎教授を含めての20名で策定委員会を平成17年7月に立ち上げ、素案策定に取り組んだとのこと。施行後は、町民と町が自治の担い手となって責任を果たしながら連携協

力してまちづくりを進めるため、より多くの住民が行政に参画するよう審議会等の委員の公募に関する規則審議会等の公開、パブリックコメントの規則等の関連規則の整備を図ったとのことでした。

今後の課題は、住民投票を実施する場合は、課題である条例制定をしなければならぬと言ったことでした。事業仕分けの取り組み状況については、現町長が外部からの目を入れて行政を見直す手法は無いかと言うことで実施したのが事業仕分けだった。約550の全ての事業について、担当の意見を聞き、構想日本のチームと企画政策部で18事業に絞り込み事業仕分け人は、構想日本で選定された他市町村職員、推進会議の委員計6名で実施し、結果はホームページ、町広報誌に掲載公表した。

予算への反映については、町長の最終判断で経費削減効果にはつながらなかった。しかし、外部からの質問に的確に答えることなど職員の意識改革に十分な成果を上げることができたことでした。

この研修によって、厳しい行政の状況下であるなか、行政の役割と町民の役割を明確にして、町民と協働によりまちづくりを進めていき、多くの町民が行政の参画を促すための文明化した自治基本条例の制定が必要なのではないかと考えさせられ、また、行政改革を進めるには、住民の視点で、各事業の必要性、効果等を見つめ直し、限られた財源を有効活用できる事業の目的は何かを見極める手段として、事業仕分けの必要性を強く感じました。

## 議会運営委員会



大洗町議会に於いての研修

昨年12月8日、橋本委員長、新谷副委員長、斉藤政雄委員、内海委員長、委員5名に木村議長、倉持副議長、委員他議員5名、事務局、執行部から齊藤総務部長の参加により、大洗町議会の定例会の一般質問の傍聴と議会改革について調査をして参りました。

一般質問の傍聴をさせていただき9時30分開会前で午前中で4名の議員が質問され、執行部の答弁は時間短縮するため自席でしておりました。

従前は、1日に8議員が一般質問をしていたが4名ずつ2日間に分けて行うことにしたとのことでした。議会改革の取り組みに当たっては北海道の栗山議事に視察研修後、検討を重ね町民の関心を高めるために平成20年3月の第1回定例会から議会の活性化対策の一環として、開会8日前頃町内のコンビニや町立の施設など60カ所に一般質問のタイトルと質問者の名前を張り出し公表または各種団体や個人にダイレクトメールを300通ほど発信、多くの町民に傍聴を呼びかけるために事前通告制

度を導入した。

これにより、傍聴者は6倍に増えたとのこと。さらに、3月の予算議会、9月の決算議会終了後には、町内の9カ所で議員が3班に分かれ1日3カ所に出向き、各常任委員会に属する議員が可決された議案の説明後、町民から質問を求めて、出された質問に対し、各常任委員会の担当議員が回答するなど、意見交換をしているとのことでした。

当議会運営委員会でも、精彩を欠いている議会を改革し、活性化させることが重要であるとの考えのもと、できるものから議会改革をしていこうということで、現在一般質問の事前通告制の導入と議会報告会について協議しています。

案がまとまり次第、全員協議会において協議していただき、6月定例会までに方向性を決定していきたいと考えております。

## 議員研修会



講師 牛山久仁彦先生

3月5日町議会では、明治大学の牛山久仁彦政経学部教授を講師に迎え、二元代表制や議会改革について

研修しました。

町議会では、現在、議会報告会や一般質問の通告制度、自治基本条例に対して研究しているところで、今回の研修はその一環として開催されたものです。

議員削減や日当制については、適正規模や身分の明確化が重要であり、今後、議員定数の上限が撤廃されれば、自分達で適正定数を決めなければならぬことや、日当制は議会に適切ではなく、きちんと身分給にすべきだとのことでした。

今回の研修には議会のみならず、執行部から野村町長はじめ20名の部長にも参加していただき、今後もこのような研修会を行政運営にも活用していただきたいと思います。



境町役場4階に於いての研修

◎広報編集委員会

委員長	新谷 一男
副委員長	濱野 健司
委員	田山 文雄
委員	須藤 信吉
委員	渡邊 昇